

## 新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令への対応について

平素は、当協会の事業運営につき格別のご支援ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

4月7日に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、当協会のセミナー・研究会は下記の通り対応しております。皆様におかれましては、ご理解・ご協力のほど、何卒よろしくようお願い申し上げます。また、緊急事態宣言解除後のセミナー・研究会開催については、格別のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ■「緊急事態宣言」対象期間中(4月8日～5月6日)に予定していたセミナー・研究会

#### ▶中止もしくは日程変更（開催延期）とさせていただきます。

新入社員研修等の一部のセミナーは中止させていただきますが、期間中予定していましたセミナーは「緊急事態宣言」が解除された後に時期をずらして極力開催できるよう関係者と調整し、受講者を募集する予定です。また、研究会ならびに長期研修につきましても、開講時期を延期し、開催させていただきますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

### ■「緊急事態宣言」解除後(5月7日以降)予定のセミナー・研究会

#### ▶緊急事態宣言が5月7日以降に解除された場合、以下の対応をしたうえでセミナー・研究会を開催します。

- ①受付時に受講者の体温検査を行います。
- ②アルコール消毒液を設置します。受講者には手指の殺菌消毒・手洗い・うがいの励行をお願いします。
- ③受講者には各自マスクをご持参いただき着用をお願いします。また「咳エチケット」の励行をお願いします。
- ④研修室内では受講者間の距離の確保につとめます。
- ⑤研修開始前にはテーブル・ドアノブ等の触れる恐れのある部分の除菌を行います。

なお、以下の症状にあてはまる方は、参加をご遠慮いただきます。

- |                     |
|---------------------|
| ・当日 37.5 度以上の発熱のある方 |
| ・風邪の症状が 2 日以上続いている方 |
| ・2 週間以内に海外渡航歴のある方など |

今後の感染拡大の状況、国や自治体または保健部局の要請等によっては上記の対応を変更する場合がございます。最新の情報は、当協会のホームページにてお知らせするとともに、お申込の方には別途ご連絡申し上げます。

以上

### 【最新情報のご確認・お問い合わせ】

公益社団法人 大阪府工業協会 ホームページ<https://www.opmia.or.jp>

TEL：06-6251-1138（代表） E-mail：info@opmia.or.jp